

勝部川水系河川整備基本方針

平成18年7月

鳥 取 県

勝部川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 勝部川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び 洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持 するため必要な流量に関する事項	7
勝部川水系流域概要図	8

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 勝部川流域の概要

勝部川は、その源を鳥取県鳥取市青谷町南部の小富士山(標高769m)に発し、今西川・八葉寺川・山田川・蔵内川・日置川等の支川を合わせ、鳥取市青谷町青谷において日本海に注ぐ、幹川流路延長11.8km、流域面積60.5km²の二級河川である。

その流域は、鳥取市青谷町のほぼ全域に及び、町の中心市街地を有していることから、当地域における社会、経済の基盤をなしている。

流域の気候は、年平均気温15℃程度と全国のほぼ平均である。年平均降水量は、1,900mm程度で、台風や梅雨による影響により、6月～9月の降水量が多い傾向にある。また、本流域は日本海型気候区にあたり、西高東低の気圧配置による北西の季節風とともに、豪雪、強風となり、日照時間が短くなる特徴がある。

流域の地形・地質は、鉢伏山(514m)の火山活動により形成された溶岩台地が広く分布し、この大部分は新第三紀鮮新世の安山岩及び玄武岩からなる。勝部川及び日置川の中・上流域は、河川によって運ばれた砂礫が堆積した平坦地が細長く連続して谷底低地を形成し、下流域は勝部川及び日置川の氾濫により形成された三角州性低地がみられる。

流域の土地利用状況は、河口部を横断する国道9号から南部にかけて、宅地及び商業地が広がり、J R山陰本線青谷駅南側は主に工場地帯に、J R山陰本線の南側の日置川右岸及び勝部川右岸は水田地帯を有している。流域の約8割は山林及び原野等の緑豊かな自然に囲まれる地域となっている。

流域の交通機関として、河口部を横断する国道9号や高規格道路「青谷・羽合道路」、勝部川や日置川沿いの主要地方道、下流平地部を横断するJ R山陰本線が、重要な役割を果たしている。

また、勝部川と日置川の合流点付近において、平成10年度から3年3ヶ月の期間をかけて発掘調査された「青谷上寺地遺跡」は、2,200年前から1,700年前まで栄えた弥生時代の集落跡で、出土品が数万点にのぼるうえ、保存状態が良好であり、奇跡的に残った「弥生人の脳」や高い技術を示す木製容器、海外からもたらされた鉄器のほか、戦いによって傷ついたりと考えられる「殺傷痕人骨」も注目されている。

青谷町は、昭和28年7月1日「青谷町」「日置谷村」「中郷村」「勝部村」の4町村合併と昭和30年3月31日「日置村」の編入合併を経て誕生し、平成16年11月1日に鳥取県東部9市町村(鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町)の編入合併で鳥取市となったのが、現在までの主な経緯である。

勝部川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下に示すとおりであり、これらのことから本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きいものとなっている。

① 治水の概要

勝部川流域における主要な河川には、勝部川と河口部付近で勝部川に合流する日置川がある。

また、勝部川は河口部が砂州の発達により閉塞される河川であり、下流部の河床高が高く、河積が不足している。さらに、低い堤内地盤から各支川（小河川）が合流してきている。

これらのことに起因して、勝部川流域ではこれまで幾度となく洪水被害に見舞われてきた。なかでも昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風では、家屋流失 2 戸、床上浸水 127 戸、床下浸水 201 戸、青谷町関係被害 2 億 6 千万円という被害を受け、この災害を契機に、勝部川では河口から山田川合流点までの 2.2 km、日置川では勝部川合流点から JR 橋までの 0.6km の区間の改修計画を定め、昭和 44 年に事業に着手した。改修計画の内容は、築堤・護岸、河道拡幅及び河床掘削により河道の流下能力を向上させるもので、今日に至るまで、主に築堤・護岸と河道拡幅による整備を先行して実施してきた。

しかしながら、勝部川、日置川とも河床掘削が未着手であるうえ、一部の区間では堤防高が不足しているほか、特に日置川の JR 橋上流において河道の流下能力不足のため、依然として浸水被害が発生している。

近年においては、昭和 62 年 10 月の台風 19 号、平成 2 年 9 月の台風 19 号、平成 10 年 10 月の台風 10 号、平成 16 年 10 月の台風 23 号等の洪水により、堤防越水や床上浸水等の大きな被害が発生していることから、今後とも引き続き治水対策を継続していく必要がある。

② 利水の概要

勝部川流域では、特に支川日置川は、河床勾配が緩やかな箇所では排水が悪いため湿田が多いが、中下流部を中心に稲作が盛んで、その他本川勝部川等も含め約 235ha の灌漑用水及び製紙工場などの工業用水として利用されている。

これに対して河川流量は、西日本の広い範囲で渇水被害が生じた平成 6 年の渇水時においても既得の水利用に支障をきたした報告はなく、流域各所で圃場整備が進められる等合理的な水利用が図られているため、比較的良好な流況を保持している。

③ 自然環境及び河川利用状況

勝部川は、コナラ等の山林に囲まれた急な山間部を蛇行しながら流下し、中流部で集落及び

水田地帯を流れる河川へと変遷し、下流部は青谷町の市街地を流れ日本海へと流れ出る、自然豊かな環境を有する河川である。

勝部川上流部は急勾配の場所も多く礫河床であり、流れの早い水際に生育するツルヨシが繁茂する。礫河床を好むヤマメやカワムツ類などの魚類が生息している。流れの早い瀬は、潜って水生昆虫を食べるカワガラスの採餌さいじの場となっている。また水辺や河川敷は、山林に生息するキツネ・タヌキ・テン・イタチ・アナグマ・イノシシなどの哺乳類の水飲み場や餌場として利用される。

勝部川中流部は、ツルヨシ・オギ・ネザサなどの植物が繁茂し、キセキレイ、セグロセキレイなどの採餌の場となっている。また、ホオジロ、シジュウカラなどの鳥類が枝や穂に留まりさえずるのがみられる。中流部に多い平瀬や淵には、アユ、ヨシノボリ類などの魚類が生息し、これらを餌とするアオサギが飛来する。

勝部川下流部では、流れが緩やかで河床材料は砂礫が主となり、水際にはヨシなどの抽水植物ちゅうすいが繁茂する。流れの緩やかな水面は、マガモ、キンクロハジロ、カルガモなどのカモ類が休息・採餌の場となり、カルガモは水辺近くの植物群落を営巣地として利用する。また、フナ、タナゴ類、メダカなどの魚類が生息する。

感潮域の河口部は、水深があり、海水魚・汽水魚が回遊すると思われる。これらを餌とするカワウ、カイツブリが飛来する。また、河口から広がる海岸は、全国でも珍しい“鳴り砂の浜”であり、豊かで美しい砂浜海岸を形成している。

日置川上流部は、水面幅が狭く流量が少ないが、勾配があるため流れが早くなっている。早瀬が多くみられ、水生昆虫等の重要な生息環境となっている。水際および河川敷にはツルヨシが繁茂し、場所によっては河道内いっばいに繁茂している。河川敷の草地を飛ぶ昆虫を採餌するキセキレイ、セグロセキレイがみられる。

日置川下流部は、流れは緩やかで、河床は砂礫、もしくは石の場所が多くなっている。水際には、抽水植物のヨシが繁茂し、魚類や水生昆虫等の重要な生息場所になる。また、カルガモの隠れ場所、休息場所になる。下流部の所々において小さな淵がみられ、アユ、ヨシノボリ類などの魚類が生息し、これらを餌とするアオサギが飛来する。

勝部川の河川空間は、河口部でプレジャーボート、釣り舟等の水面利用がなされ、中上流域の集落付近では、魚釣り、水遊びといった憩いの場として利用されている。

勝部川水系には、水質環境基準は設定されていないが、本川の中下流部に5カ所、支川日置川に4カ所の計9カ所に水質測定地点を設定し、鳥取県および鳥取市により定期的な観測が行われている。鳥取県の観測地点である青谷・吉川・善田における平成15年度のBOD 75%値は

いずれも 2.0mg/l 以下であり、水質は良好といえる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系においては、水源から河口まで一貫した計画のもとに、関係機関や地域住民と連携し、段階的整備を進めるに当たっての目標を明確にして、治水・利水・環境が調和した河川の保全と利用を図ることを基本方針とする。

なお、保全と利用に当たっては、河川・圃場・砂防・治山工事の実施状況及び水害発生の状況、河川利用、河川環境の現状を考慮し、かつ、周辺地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、国・県・市の各種施策との調整を図るとともに、既存の水利施設等の維持についても十分配慮する。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、河床部の掘削及び築堤を実施し、洪水の安全な流下を図る。

また、整備途上段階で流下能力以上の洪水が発生した場合や計画規模を上回る洪水に対しても、被害を極力抑えるために平常時から災害関連情報の提供、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、水防体制の維持・強化等安心できる生活基盤を関係機関や地域住民等と連携し、確保する。

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、これまでに社会経済活動や河川環境に影響を及ぼすような渇水被害は発生していないが、今後とも水田かんがいの他、畑地かんがいや融雪用水として多目的な水利用が安定的に行われ、動植物が生息・生育するための良好な水環境が保全されるよう、社会・経済情勢の変化等に対応しながら、農業関係者等の水利用者と協力して流域内での適正かつ合理的な水利用がなされるよう努める。

また自然環境との調和を図りつつ、伝統行事や水遊び等のレクリエーションや憩いの場としての継続的な利用が行えるよう、流水の保全を適切に行なうとともに、河川空間の利用をより一層促進する。

なお、渇水等の発生時には、情報提供、情報伝達体制を整備し、必要に応じてより迅速な関係機関等との調整を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、流域の自然環境や水辺に対する多様なニーズを踏まえ、今後とも河川環境や利用状況等について定期的に調査を実施し、豊かな川の流に育まれてきた多様な動植物の生息・生育環境に配慮し、瀬・淵等の保全・復元に努めるとともに、良好な河川景観の確保・保全に努める。

勝部川では、昭和 34 年 9 月洪水以降も度重なる浸水被害を生じていることから、地域住民

の水害に対する防災意識も高いものがある。また流域内での合理的な水利用が図られ、水遊びや魚釣りといった水面活動や清掃活動等の河川愛護活動もなされており、河川環境に対する関心の高いものがある。

このため河川の維持管理に関しては、関係自治体や流域住民等と連携し、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、その機能を十分に発揮させるため適切な維持管理を行っていく。

なお、流域住民には河川に関する情報を地域に向けて幅広く提供する等して連携体制を強化し、河川愛護思想の浸透に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

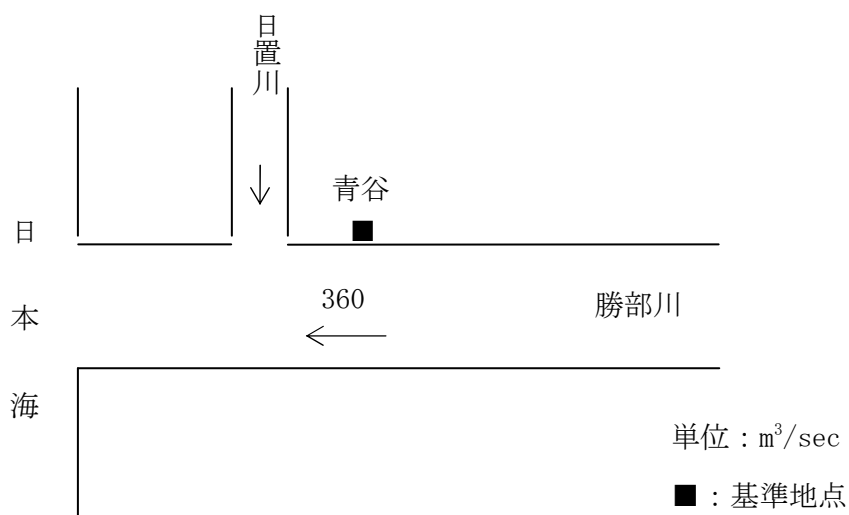
基本高水は、昭和 34 年 9 月、昭和 54 年 10 月、昭和 56 年 7 月、昭和 62 年 10 月、平成 2 年 9 月等の既往洪水の被害状況及び氾濫区域の資産等を総合的に検討した結果における降雨による洪水が発生した際の基準地点青谷におけるピーク流量を $360\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設 による調節流量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
勝部川	青谷	360	0	360

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点において $360\text{m}^3/\text{s}$ とする。



勝部川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

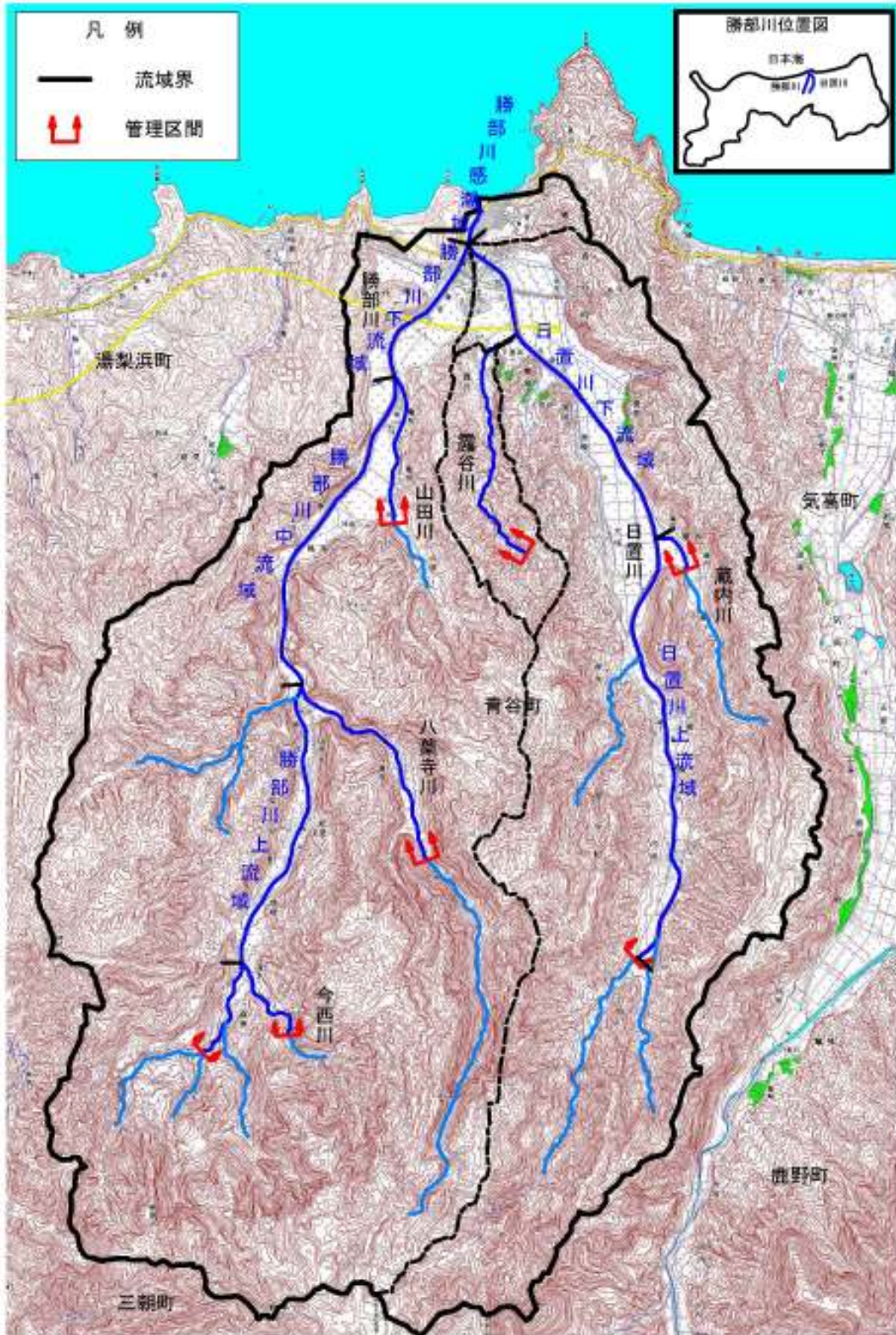
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
勝部川	青谷	0.95	2.05	40	基準地点

注) T. P. = 東京湾中等潮位 (平成 12 年 (2000 年) 以前の測地成果による表示)

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

勝部川では、農業用水として許可水利権で最大約 2.2m³/s を取水し、慣行水利と併せて約 235ha を灌漑していますが、過去において大きな渇水被害は報告されていない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後さらに流況など河川状況を把握し、既得の水利使用状況、動植物の生息地及び生育地の状況、流水の清潔の保持、景観などの観点から調査を行ったうえで設定するものとする。



勝部川水系 流域概要図